

林 振 第 1 2 3 号

平成 1 9 年 5 月 2 4 日

宮城県産業振興審議会会長 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩

新世紀みやぎ森林・林業ビジョンの見直しについて(諮問)

このことについて、産業振興審議会条例(平成12年宮城県条例第109号)第1条第1項の規定により、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

新世紀みやぎ森林・林業ビジョン(平成12年3月策定)の見直しを行うに当たって、新ビジョンに定める事項に関して検討をいただくとともに、新ビジョン案について答申していただくよう求めるもの。

2 諮問期間

平成19年5月24日から平成20年1月31日までの期間

3 本ビジョンに定める事項

- (1) 森林、林業及び木材産業に関する目指すべき将来像並びに中・長期的な政策目標
- (2) 上記(1)の目標に向けた推進方針及び基本的施策
- (3) その他上記(1)の目標達成のために必要な事項